

令和 5 年度西条市水防計画の主な修正事項

修正箇所	修正内容	修正理由
第 2 章 水防組織と編成及び 所掌事務 (P5)別表 1 (P6～11)別表 2 (P12)別表 3 (P13～14)別表 4 (P15)別表 5	○以下の表を修正した。 ・別表 1 西条市災害警戒本部組織図 ・別表 2 西条市災害警戒本部事務分掌 ・別表 3 災害警戒・対策本部配備基準 ・別表 4 災害警戒・対策本部動員体制 ・別表 5 災害警戒・対策本部情報連絡・処理体制	○組織体制の改編及び チーム制の導入に伴う 修正を行った。
第 4 章 気象警報等の伝達 (P21)	○第 6 ポンプ場及び管理を修正した。 ・合併のあった改良区の名称(西条市東予土地改良区)に修正	○改良区合併に伴うポン プ場の委託先改良区名 称の修正を行った。
第 9 章 避難 (P29～32)	○第 1 避難指示等の以下の基準を見直した。 ・(1)避難指示等の概要 ・(2)土砂災害等の避難基準 ・(3)洪水時の避難基準 ・(4)高潮の避難基準 ・(5)津波時の避難基準	○令和 3 年 7 月に改訂 した「西条市避難判断・ 伝達マニュアル」に基づ く修正を行った。
第 10 章 水防資材及び輸送 (P33)	○第 5 の緊急時確保車両の台数を更新した。	○時点修正を行った。
第 16 章 災害警戒本部事務処 理要領 (P35～38)	○第 1 水防従事者の職能の 1 部長を 1 チーム 長に改めた。 ○第 2 事務処理に伴う留意事項を一部改めた。 ・8 都市計画整備班→8 都市計画管理班 ・各総合支所→西部支所、丹原・小松サービスセンター ・12 消防部→12 消防分団班	○組織体制の改編及び チーム制の導入に伴う 修正を行った。
資料編 防災関係機関連絡先 一覧(P42)	○名称変更箇所を修正した。	○支所改編に伴う名称 変更を行った。
資料編 水防箇所一覧 (P46～48)	○中山川の延長距離を修正した。 ・左岸 5,950m→5,856m ○崩口川の延長距離を修正した。 ・左岸 1,850m→1,713m ・右岸 1,850m→1,723m ・特に危険な箇所：左岸 413m→276m ・特に危険な箇所：右岸 550m→423m ○合計 32,940m→32,582m、1,663m→1,399m	○護岸改修工事が一部 完了したため延長距離 を修正した。

修正箇所	修正内容	修正理由
資料編 情報伝達体制を定める必要がある要配慮者利用施設一覧 (P49～53)	○追加、閉鎖等のあった施設を更新した。	○時点修正を行った。
資料編 市指定緊急避難場所一覧 (P55)	○追加のあった施設を更新した。 ・「SAIJO BASE」を追加	○時点修正を行った。
資料編 市指定避難所一覧 (P61)	○追加のあった施設を更新した。 ・「SAIJO BASE」を追加	○時点修正を行った。
資料編 福祉避難所一覧 (P68)	○福祉避難所一覧(市有施設)から丹原総合福祉センターを削除した。	○施設閉鎖に伴い削除した。
資料編 ポンプ場・排水機場一覧 (P72)	○2 農林土木課管理のポンプ場 ・高田排水機場の追加 ・合併のあった改良区の名称(西条市東予土地改良区)に修正	○改良区合併に伴うポンプ場の委託先改良区名称の修正を行った。
資料編 ため池一覧 (P73～74)	○次の修正を行った。 ・西条地区:金蔵坊池の貯水量、堤高を修正 ・東予地区:統合のあった改良区の名称(西条市東予土地改良区)に修正 ・丹原地区:西池を削除 ・小松地区:幸神谷新池の貯水量を修正 ・小松地区:藍刈池の貯水量を修正	○時点修正を行った。
資料編 西条市水防箇所図 (A3 地図)	○中山川の延長距離を修正した。 ・左岸 5,950m→5,856m ○崩口川の延長距離を修正した。 ・左岸 1,850m→1,713m ・右岸 1,850m→1,723m ・特に危険な箇所:左岸 413m→276m ・特に危険な箇所:右岸 550m→423m	○護岸改修工事が一部完了したため延長距離を修正した。